

平成30年第2回

北広島市教育委員会会議録

日時：平成30年2月8日（木）

15時00分～16時50分

場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名について（平成29年第14回会議）	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第4	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	3～5
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	5～6
	議案第1号 平成30年度教育行政執行方針について・・・・・・・・	6～17
	議案第2号 北広島市文化財の指定について・・・・・・・・	17～19
日程第5	議案第3号 学校給食のあり方に関する基本方針について・・・・・・・・	19～20
	議案第4号 市議会定例会提出議案について（平成29年度北広島市一般会計補正予算）・・・・・・・・	20～22
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22～23

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	水口真
	教育委員	松本 懿		教育部次長	佐藤直己
	(教育長職務代理者)			学校教育課長	河合一
	教育委員	大山秀之		小中一貫教育課長	富田英禎
	教育委員	成田郁久美		社会教育課長	吉田智樹
	教育委員	石上浩子		文化課長	丸毛直樹
傍聴人	なし		エコミュージアムセンター長	小島晶	
			学校給食センター長	鈴木靖彦	
			記録員	教育総務課主査 花田秀樹 教育総務課主事 竹谷智史	

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、平成30年第2回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、松本委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号が、教育委員会会議規則第16条第1項第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 会議録の署名について

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。平成29年第14回教育委員会の会議録につきまして、署名委員であります松本委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

◎日程第3 教育長報告

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告2点と、一般行政報告を教育部長から7点にわたって報告させていただきます。

まず始めに、石狩管内市町村別教育推進会議についてであります。2月7日(水)に、市庁舎5階において開催されました。この会議は、教育局が主催し、管内教育の推進上の課題等について協議を行い、相互理解を深めるとともに、管内教育の充実を図ることを目的に開催されております。

主な内容としましては、北海道石狩教育局から平成29年度石狩管内教育推進計画の評価及び平

成30年度石狩管内教育推進の重点（案）について説明を受け、市教育委員会からは、学校及び教育委員会の取組としまして、①体育専科事業の取組について（双葉小学校 蛭谷教頭）、②免許外教科担任解消教員の活用について（西部中学校 丸山教頭）、③北広島の小中一貫教育について（小中一貫教育課 富田課長）を発表し、質疑・意見交換を行っております。

次に、平成30年度学校経営構想ヒアリングについてであります。市内全小中学校の校長と教頭を対象に、2月5日（月）から16日（金）までの期間で実施しております。

この学校経営構想ヒアリングは、それぞれの学校の経営方針や運営方針の達成状況等について、校長・教頭の自己評価を聞き取るとともに、次年度の学校経営構想について説明を受け、指導助言することを目的に実施するものであります。今年度の学校教育の推進状況を検証し、課題を共有した中で、次年度の教育活動の充実に資する取組となることを期待しているところであります。

○水口教育部長 続きまして、一般行政報告に入らせていただきます。

まず始めに、学校施設の煙突用断熱材の調査結果についてであります。石綿を含む断熱材を使用している煙突3箇所、東部小学校校舎、大曲小学校体育館、大曲中学校校舎につきましては、昨年末に、専門業者による大気中の石綿粉塵濃度測定（ボイラー稼働時）を実施しました。大気中濃度の状況につきましては、全施設において下限値（0.2未満f/L）を示しており、異常値ではありませんでした。教育委員会としましては、今後も継続して定期的な施設点検を実施してまいりますとともに、改修につきましては、来年度に3校の煙突用断熱材を交換する工事を予定しているところであります。

次に、インフルエンザの状況についてであります。昨年12月から現在までインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖の報告が続いております。12月から2月5日時点までで学級閉鎖が6校15学級、学年閉鎖が2校3学年、学級閉鎖と学年閉鎖に係るインフルエンザに罹患した児童生徒は115名と報告を受けております。なお、今回は例年より流行の広がりと言われており、今後も感染者が増えることが予想されますことから、予防対策等について注意喚起を行ってまいります。

次に、寄附についてであります。1月24日（水）に北広島ユネスコ協会様から、奨学金の充実を図って欲しいとの申し出があり、8万円の寄附をいただきました。また、1月30日（火）には、個人の方から同じく奨学基金として200万円の寄附をいただきました。なお、この寄附金につきましては、3月の第1回市議会定例会に奨学基金積立金として補正予算の提案をいたします。

次に、幼保小連携推進事業についてであります。12月27日（水）に石狩教育研修センターにおいて、北広島市教育研究会との共催で研修会を開催し、札幌国際大学の油田厚生（ゆだ あつお）さんを講師に、幼保小の接続の観点から子どもたちへの支援方法などについてご講演をいただきました。また、1月19日（金）に夢プラザにおいて、今年度2回目となる幼保小連携交流会を開催いたしました。今回は、小学校15名、幼保32名に学童クラブから8名の教職員が試行的に参加し、小学校に入学する幼児の様子や保育、教育環境について、情報交換を行いました。参加者からは、情報交流が、子どもへのより良い支援のために重要であることから、今後も交流会を継続してほしいなどの感想をいただきました。

次に、きたひろチャレンジピックについてであります。2月4日（日）に、北広島市スポーツ少年団本部の主催により、北広島ふれあい雪まつり特設会場におきまして、19チーム132名の参加により実施されました。当日は、天候にも恵まれ、そり滑りタイムトライアル、雪中ムカデ競争、雪上ミニ駅伝の3種目の競技を通し、少年団相互の交流が図られたところであります。

次に、第25回ワッツおはなしまつりについてであります。2月24日（土）午前10時から、北広島市図書館フィールドネットの主催により、西部小学校体育館及び図書館西部小分室において開催されます。今回の催しでは、北海道を拠点として活動する絵本作家の そら さんをゲストに迎え、読み聞かせなどが行われるほか、子どもスタッフによる発表や、ボランティアの方々によるパネルシアター、郷土紙芝居などが行われます。また、会場には西部小学校児童によるおすすめ本の紹介カード（この本だいすき）のほか、版画カレンダー、手づくり絵本の展示なども行われます。読書活動に係る地域のボランティアの方々の活動や子供たちの活躍などをご覧いただければと思います。

次に、まちを好きになる市民大学第8期生の卒業式及び第10期生の募集についてであります。第8期生12名につきましては、2年間の課程を熱心に学ばれ、必要な単位を取得されたことから、2月11日（日）に広葉交流センター研修室において卒業証書授与式を挙行いたします。式には、上野市長をはじめ、北広島エコミュージアム会議の高瀬法輪座長及び委員の皆様、まちを好きになる市民大学OB会役員などに出席を頂くこととしております。卒業生の一人ひとりが「まるごときたひろ博物館員」として活躍されることを期待しているところであります。

以上でございます。

○吉田教育長 以上、教育長報告2点と教育部長から一般行政報告7点のあわせて9点の報告をさせて頂きました。

皆さんのほうからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第4 ○報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。はじめに、報告第1号につきまして、説明をお願いします。

○佐藤教育部次長 別紙のとおり、市議会第1回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。それでは、報告内容を読み上げます。

平成30年第1回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

1 小中一貫教育の推進について

まず始めに、小中一貫教育の推進についてであります。全市で小中一貫教育を一斉導入した

先行自治体である兵庫県小野市を1月11日に訪問し、導入後の成果と課題などについて、調査、研究を行ったところであります。また、1月25日・26日には、京都市において開催された小中一貫教育全国サミットに4名の教職員と事務局職員1名の5名が参加し、公開授業や研究協議会、分科会などを通して、参考となる実践的な取組について研修を深めたところであります。

4月からの全市一斉導入に向け、12月に校長会において各中学校区の準備状況について交流するとともに、1月には、重点化した年間指導計画の作成や、学力向上の取組など、平成30年度の推進内容について確認し、着実に準備を進めているところであります。

2 就学援助に係る新入学準備金の早期支給について

次に、就学援助に係る新入学準備金の早期支給についてであります。平成29年3月に国の補助交付要綱が改正され、小学校入学予定者も対象となりましたことから、対象となる新小学生105名に対して、12月に426万3千円を支給しました。また、中学校入学予定者92名に対しては、1月に436万8千円を支給したところであります。

各世帯対しまして、入学の準備に合わせた支給が図られたものと考えております。

3 校務用コンピュータの更新について

次に、校務用コンピュータの更新についてであります。平成27年度から3年間の計画により、小・中学校の教職員が使用する全ての校務用コンピュータを従来のノート型から、軽量で持ち運びしやすいタブレット端末への整備を実施しており、本年度分の納品は、1月12日に完了したところであります。

整備状況としましては、平成27年度は、中学校全教職員分の160台、平成28年度は、小学校5校の120台、平成29年度は、残りの小学校4校の120台、合計400台のタブレット端末を整備したほか、職員室で使用する校務用モニター、主要教科のデジタル教科書、無線通信機器等を整備いたしました。

校務用タブレットの導入により、職員室では、モニターとタブレットの2画面による拡張機能を活かして教材の作成や成績処理をするなど、校務の効率化が図られるとともに、教室では、無線機能を活用したデジタル教科書や教材ソフトの拡大提示など、充実した教育環境の整備が図られたものと考えております。

4 土曜授業について

次に、土曜授業についてであります。本年度は4月、7月、11月、2月の計4回、全小・中学校で実施したところであります。

平日の授業参観が難しい保護者や地域の皆様にも子どもたちの様子を見て頂く機会となり、全小・中学校合わせて延べ9,000人余りの方々に参観頂き、開かれた学校づくりの一助となったものと考えております。

また、各学校では、教科指導のほか、平和集会や携帯安全教室、小中学校合同で外国語活動の授業を行うなど、平日の授業では公開することが少ない教育活動も展開され、多様な学習の様子を見て頂くことができたものと考えております。

来年度につきましても、年4回実施し、取組をより充実させてまいりたいと考えております。

5 北広島市文化財の指定について

次に、北広島市文化財の指定についてであります。北広島市文化財保護審議会への諮問及び答申を経て、2月8日開催の教育委員会会議において、「中山久蔵関係資料群」を本市の文化財とすることを決定いたしました。

「中山久蔵関係資料群」とは、中山久蔵翁と中山家及び旧島松駅通所に関する膨大な資料の中から、中山久蔵翁に直接関連する253件の資料を指すものであります。

この度の指定により、市の文化財は古生物の化石2件及び地層標本1件とあわせて4件となり、今後とも貴重なものとして後世に伝えるため、適正に保存管理するとともに、さまざまな機会を通して市民の皆様に見ていただけるよう、活用してまいりたいと考えているところであります。

6 中学生の全国大会出場について

次に、中学生の全国大会出場についてであります。1月5日に札幌市で開催された「第44回北海道中学校インドアソフトテニス選手権大会」男子ダブルスにおいて、東部中学校2年生の半澤寧大（はんざわ ねお）さんと1年生の遠山拓磨（とおやま たくま）さんのペアが見事優勝を果たし、3月26日から三重県伊勢市で開催される「第29回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会」に北海道選抜選手として出場いたします。

また、1月12日から名寄市で開催された「第50回北海道中学校スキー大会」クロスカントリ女子3キロフリー競技において、西部中学校3年生の三橋桃子（みつはし ももこ）さんが4位の成績を収め、2月9日から秋田県鹿角市で開催された「第55回全国中学校スキー大会」に出場しました。

全国のトップレベルの選手が集まるなか、競い合うことを通じて多くのことを学び、また、交流を深めるなど、今後につながる貴重な経験になるものと考えております。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第1号 平成30年度教育行政執行方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第1号、平成30年度教育行政執行方針についてであります。別冊のとおり、市議会第1回定例会に平成30年度の主な施策の内容を教育行政執行方針として報告するため、北広島市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

それでは、教育行政執行方針を読み上げます。

I はじめに

平成30年第1回定例会の開会にあたり、平成30年度教育行政執行方針を申し上げます。

昨今の人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展や情報化、技術革新などが一層加速しており、今後の社会や生活が大きく変わっていくものと予測されています。

こうした変化の中、未来の創り手となる子どもたちには、郷土の歴史や文化に誇りを持ち、支え合いながら、生涯にわたって生き抜く力を身につけていくことが求められており、学校教育と社会教育とが密接に関わりながら、地域社会が一体となって、子どもの成長を支える仕組みづくりが一層重要となっているところであります。

昨年改訂された新たな学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をはじめ、道徳や小学校における外国語の教科化、プログラミング的思考の学び、ICTを活用した情報処理能力の向上などが示され、変化の激しい社会に柔軟に対応できる資質・能力の育成が求められているところであります。

学校教育においては、いよいよ4月から小中一貫教育を全市一斉で開始いたします。社会が大きく変動する中で、子どもたちが主体的に判断し、行動をし、自ら課題を解決する「生きる力」を育成するために、小学校から中学校へと、つながりのある教育活動を進め、学校、家庭、地域が一体となって「子どもの連続した学び」を支えてまいります。

また、社会教育におきましては、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の提供や、学習成果や経験等が広く活かされる場を通して、市民一人ひとりの生きがいつくりを努め、市民の主体的な学びや、地域における生涯学習活動に対する支援を通し、生涯学習社会の実現に努めてまいります。

さらに、市民のスポーツ活動を支援するとともに、市民が生涯を通じスポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる環境や体制の整備に努めてまいります。

様々な教育課題に対応するため、「北広島市教育基本計画」及び「北広島市学校教育の推進方針」、「北広島市社会教育の推進方針」をはじめ、各施策分野におけるプランに基づき、引き続き「大志をいだき学ぶまち・きたひろしま」をテーマとし、ウイリアム・スミス・クラーク博士、和田郁次郎翁、中山久蔵翁の3人の先人達が伝える「懐く」・「励む」・「挑む」の精神を人材育成のキーワードとして、教育の一層の振興と充実に向けて、教育行政を推進してまいります。

II 主要施策の推進

続きまして、教育行政の執行にあたり、教育基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

1 「生きる力」を育む学校教育の推進

はじめに、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

変化の激しい社会の中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自律心や協調性、思いやる心などの豊かな人間性、よりよく問題を解決する資質や能力、そして、健康・体力など、「生きる力」を育むことが重要であると考えております。

幼児教育の振興につきましては、「北広島市幼児教育連携アクションプラン」に基づき、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、交流会や研修会を継続的に実施し、幼稚園・保育園・小学校・学童クラブそれぞれの担当者間の共通理解や連携を深めるとともに、子ども同士・保護者間の交流を促進してまいります。

豊かな心を育む教育の充実につきましては、思いやりの心や人とかかわる力を育てるため、市独自の福祉読本を活用するなど、他者を思いやる教育活動を進めていくとともに、考え議論する道徳授業の実践に取り組み、道徳教育の充実を図ってまいります。

学校図書館の活用につきましては、子どもたちの読書活動を推進するため、小学校では「豆次郎」の巡回事業を、中学校では司書の巡回配置を引き続き実施してまいります。

また、新たな事業として、大曲地区をモデル地区に、保育園・小学校図書館への司書の巡回配置、保育園を通して家庭に配本を行う家読（うちどく）支援などを内容とする「地域まるごと読書支援モデル事業」を実施し、地域における読書環境の充実を図ってまいります。

確かな学力を育てる教育の充実につきましては、学力の向上を図るため、標準学力検査及び全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえて、各学校において学校改善プランを改定し、授業改善や個に応じたきめ細かな指導、教員の資質向上に努めるとともに、それぞれの中学校区で策定したスタンダードの実践に取り組み、小・中学校が一貫した学習・生活習慣の定着を図ってまいります。

また、専門的知識や豊富な教員経験を有する指導主事を活用し、各学校の課題や教育課程の編成・実施に関する相談や指導・助言等を行ってまいります。

健やかな体を育てる教育の充実につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、各学校において体力向上プランを作成し、体育授業や日常における体力づくりの充実に努めてまいります。

学校給食につきましては、安全衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供するとともに、児童生徒が将来にわたって健康な生活を送ることができるよう、食の指導の充実を図ってまいります。

また、「学校給食のあり方に関する基本方針」に基づき、小学校給食調理施設の整備や食物アレルギーを持つ児童生徒への対応などについて検討してまいります。

防災及び命を守る教育につきましては、児童生徒が学校生活を通して、防災時等に主体的に行動する力を育ててまいります。

また、小学校高学年の児童と中学校の生徒を対象に、心肺蘇生や自動体外式除細動器（AED）の取り扱いに関する授業を引き続き実施してまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、全中学校の教育用コンピュータのタブレット化を進め、ICTを効果的に活用した教育を進めてまいります。

また、校務支援システムの効果的な活用により、教職員の校務の効率化や負担軽減を図ってまいります。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援教育支援員を全校配置し、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の生活や学習の支援に一層努めるとともに、教育支援委員会や特別支援教育担当の指導主事を活用し、個々の教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を行ってまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、子どもたちが成長する足跡を確かめながら自己有用感を高め、夢や目標に向かって挑戦する人を育てる「きたひろ夢ノート」の改訂と実践を進めるとともに、望ましい社会性や職業観・勤労観を育成する大志学（キャリア教育）を推進してまいります。

外国語指導助手の活用につきましては、新たな学習指導要領の先行実施に向けて、児童生徒の英語発音力やコミュニケーション能力、国際理解力の向上を目的に、小・中学校の外国語授業等に英語指導助手を派遣し、外国語教育の充実を図ってまいります。

姉妹都市子ども大使交流につきましては、姉妹都市である東広島市と小・中学生の相互訪問を行い、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、広島市で開催される原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式典への参列などを通して、平和学習の充実を図ってまいります。

部活動指導員につきましては、生徒の技術力向上や部活動指導に係る教員の負担軽減を図るため、モデル校による試行を行ってまいります。

2 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を活かした学校経営を進めるとともに、学校、家庭、地域が協働した取組を一層充実させていくことが重要であると考えております。

開かれた学校づくりの推進につきましては、西部中学校区におけるコミュニティ・スクールの取組を継続するとともに、その成果及び課題を踏まえ、研修等を実施してまいります。

また、土曜授業を継続実施し、開かれた学校づくりをさらに推進していくとともに、多様な学習場面の提供を図ってまいります。

小中一貫教育につきましては、平成30年度全市一斉導入に向けて、各中学校区で着実に準備を進めてきているところであり、めざす子ども像の共有、義務教育9年間の一貫した教科や大志学の指導計画の作成、小・中学校間の乗り入れ授業などを通して、学力や体力の向上、社会性の育成を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、経済的支援の充実を図るため、小・中学校に入学する予定の児童生徒がいる対象世帯に対して、就学援助新入学準備金の入学前支給を継続して実施してまいります。

地域の教育資源を活用した学校支援につきましては、学校と地域住民が連携して、学校支援地域本部を中心に、子どもたちの学びや育ちを支援してまいります。

学校施設の整備につきましては、北の台小学校講堂、大曲小学校校舎の暖房機の更新を図るとともに、東部中学校校舎の長寿命化のため大規模改造工事を実施し、快適な教育環境の充実を図ってまいります。

また、大曲東小学校の放送設備更新のほか、学校周辺の環境整備に努めてまいります。

3 やさしく支えあう教育連携の推進

次に、やさしく支えあう教育連携の推進についてであります。

少子化や核家族化、情報化社会の進展に伴う様々な課題を抱える中、子どもたちが健やかに成長するためには、家庭、学校、地域が一体となって、安全・安心で温かく守り育てる環境づくりを進めていくことが重要であると考えております。

家庭の教育力向上への支援につきましては、家庭の教育力に関する情報の発信や、関係団体と連携した学習機会の提供を進めるとともに、家庭、学校、地域が一体となった、子どもの生活リズムの向上に取り組んでまいります。

教育相談体制の充実につきましては、臨床心理士の資格を持つ子どもサポートセンター相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門知識を有する人材を活用し、学校や関係機関と連携した相談体制の充実にも努めてまいります。

不登校、いじめの問題につきましては、本年3月に改定する「北広島市いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめの未然防止に向け、学校等において啓発や学習機会を設けるとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

また、不登校児童生徒への対応につきましては、適応指導教室みらい塾での支援の充実や、NPO法人子どもサポート隊との連携を図るなど、きめ細やかな対応を進めてまいります。

健全育成活動の充実につきましては、家庭、学校、地域、関係機関との連携を強化するとともに、各地区における青少年の健全育成活動を支援してまいります。

青少年の安全対策につきましては、専任指導員による巡回パトロールや、札幌方面厚別警察署と連携した防犯教室等を実施してまいります。

また、インターネット上でのいじめや犯罪被害などを予防するため、ネットパトロールを継続するとともに、児童生徒や保護者等への啓発活動を行ってまいります。

放課後子供教室につきましては、放課後における児童の居場所として、引き続き地域の教育力を活用し、安全に、そして安心して多様な体験や学習活動ができるよう努めてまいります。

4 学びあい、教えあう社会教育

次に、学びあい、教えあう社会教育の推進についてであります。

生涯学習社会の実現のため、市民ニーズにあった情報や学習プログラムの提供とともに、主体的な学習活動が円滑に行われるための学習支援や学習環境の整備が重要であると考えております。

市民の学習活動への支援につきましては、団体の自主的な生涯学習活動を支援するとともに、学習の成果の発表と市民相互の交流促進を図るため元気フェスティバルを開催してまいります。

また、地域での生涯学習の推進を図るため、各地区の生涯学習振興会を支援してまいります。

国際交流につきましては、市民が異文化に触れる機会の提供や、カナダ・サスカトゥーン市から派遣される高校生の受け入れを北広島国際交流協議会との連携により行ってまいります。

また、カナダ・サスカトゥーン市との派遣交流が平成32年度に30周年を迎えることから、これまでの交流の歩みを振り返るとともに、国際交流を通じた今後の人材育成について検討してまいります。

障がい者の学習機会につきましては、スポーツや体験事業等を通し社会参加の場の提供に努めてまいります。

社会教育施設につきましては、市民が利用しやすい施設となるよう、設備等の点検や管理運営体制の充実に努めてまいります。

5 郷土愛を育む教育活動の推進

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

北海道命名150年の節目の年に、「温故知新」の精神を忘れず、まちの歴史を振り返りながら、未来に継承すべき地域遺産などを守り伝える取組がますます重要であると考えております。

エコミュージアム構想の展開につきましては、エコミュージアムセンター知新の駅におきまして、郷土の歴史や自然に関する常設展などを継続するほか、自然系及び歴史系の企画展を児童生徒の夏休み・冬休み期間に合わせて開催するとともに、学校の学習活動や、体験学習での活用も図ってまいります。

また、地域遺産を現地で生かすサテライトの整備活用を進めてまいります。

さらに、「まちを好きになる市民大学」の継続により「まるごときたひろ博物館員」を養成するなど、活動を支える市民の輪を広げるとともに、市民が主体的に関わるエコミュージアムを目指してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、国指定史跡「旧島松駅通所」の維持管理を継続しながら、大規模改修による保存・整備に向けた検討を進めてまいります。

また、貴重な歴史に触れる観光資源の一助となるよう、季節に合わせたライトアップなどによりPRにも努めてまいります。

6 生涯にわたる読書活動の推進

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

市民に親しまれる機能的な図書館運営を図り、今後も、読書や学習活動を継続することができるよう、市民との協働により読書環境を充実していくことが重要であると考えております。

図書館サービスにつきましては、幅広い世代への読書習慣の向上や学習活動が継続できるよう資料や情報提供の充実など、利用価値の高い図書館サービスに努めてまいります。

また、資料を音声化する音訳機器を更新し、視覚に障がいのある方等へのサービスの拡大を図ってまいります。

図書館フィールドネット連携事業につきましては、各ボランティアと連携し、読書の普及に努めてまいります。

子どもの読書活動につきましては、「北広島市子どもの読書活動推進計画」に基づき、引き続き幼稚園、保育園及び小学校への図書巡回事業を充実するとともに、地域や学校、ボランティアとの連携を深め、地域の読書環境の充実を図ってまいります。

7 芸術文化活動の振興

次に、芸術文化の振興についてであります。

芸術への理解を深め、その素晴らしさを実感し、生涯を通じて活動を継続することができるよう、文化的な環境を整えていくことが重要であると考えております。

個性豊かな地域文化の振興につきましては、芸術文化に係る団体への支援を行うとともに、優れた芸術文化活動に対する顕彰を行い、市民に広く伝え、成果がそれぞれの地域で生かされるよう支援してまいります。

青少年の芸術文化活動への支援につきましては、引き続き全道、全国及び国際大会に出場する青少年に対して大会出場費等の助成を行い、芸術文化活動を推進してまいります。

文化施設の維持管理につきましては、安心して利用頂けるよう、計画的に進めてまいります。

オープン20周年を迎える芸術文化ホール及び図書館の取組につきましては、市民の皆様や関係団体、ボランティアの方々と連携し、記念となる催しを開催してまいります。

8 健康づくりとスポーツ活動の推進

次に、健康づくりとスポーツ活動の推進についてであります。

市民誰もが、健康で生きがいのある生活を築くためには、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境の提供が重要であると考えております。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、スポーツ推進委員や生涯学習振興会と連携して、各種スポーツ大会や地域での機会の提供を通して健康・体力づくりを進めるとともに、スポーツに関する市民ニーズや施設環境を計画的に進めるため、「(仮称)スポーツ振興計画」の策定に着手してまいります。

きたひろしま30kmロードレースにつきましては、本市の魅力を全国から訪れるランナーに積極的に発信する大会となるよう実行委員会と協働して開催してまいります。

競技スポーツの振興につきましては、ジュニアスポーツ活動の振興と子どもたちのスポーツ機会の充実を図るため、市体育協会などスポーツに関係する団体と連携協力して、スポーツアカデミー事業や各種スポーツ教室を開催してまいります。

また、引き続き全道、全国及び国際大会に出場する個人・団体に対して大会出場費等の助成を行い、競技スポーツの支援に努めてまいります。

スポーツ施設の運営につきましては、市民の日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、総合体育館や各地区体育館をはじめとしたスポーツ環境の向上に努めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成30年度の教育行政執行にあたっての基本方針と主な施策について申し上げました。

将来を担う子どもたちには、複雑で予想することの難しい未来が待ち受けています。こうした変化を前向きに受け止め、その個性を伸ばし、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していく力を身に付けさせることが、教育の使命であると考えております。

教育委員会としましては、こうした使命を果たすべく、学校、家庭、地域、行政の緊密な連携の下で、一丸となって子どもたちの学びを支える体制を整えるとともに、市民の誰もが生涯を通じて豊かに学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けて、教育の充実・発展に取り組んでまいります。

最後に繰り返しとなりますが、4月から小中一貫教育を全市一斉で開始いたします。小中一貫教育の実施自体が最終的な目的ではなく、子どもたちの「生きる力」を育むことが目的でありますことから、今後も取組の検証・改善を行うことによって、より良い教育のあり方を構築してまいりたいと考えております。

改めまして、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成30年度の教育行政執行方針といたします。

以上であります。

○吉田教育長 平成30年度に向けて、これまでの成果と課題を踏まえながら、新たなものを盛り込み、執行方針としました。

構成は、Ⅰはじめに、Ⅱ主要施策の推進、Ⅲむすび、となっております。Ⅱについては、計画にある8つの政策で構成しており、この8つの政策の中に24の施策があります。

Ⅰはじめにで、お気づきの点はありますか。

はじめに社会状況を概観して、教育に求められている生涯学習の視点を述べ、学習指導要領の改訂における課題、それから小中一貫教育の今後の取組について述べています。次に、社会教育について、一層自己実現を図れるよう努めることを述べています。最後に、各種計画に基づき、事業を執行してまいるといふ決意を述べています。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 次に、Ⅱ-1「生きる力」を育む学校教育の推進ということで、9ページまであります。幼児教育の振興は継続です。豊かな心につきましては、去年当たりから言われていますが、考え議論する道徳について記載しています。学校図書館の関係ですが、地域まるごと読書支援モデル事業というのを新たに加えています。6ページは、学力の向上に向けた取組と指導主事の活用、それから体力づくりについて触れています。7ページにつきましては、今回、学校給食のあり方に関する基本方針について、今回新たに盛り込んでいます。この基本方針につきましては、議案第3号で提案、ご説明させていただきます。防災については、昨年度から継続した取組です。ICT環境の整備につきましては、校務用PCのタブレット化が完了したことの報告となります。

次に8ページは、特別支援教育支援員について、小学校に2人ずつで計16人、中学校に6人にいますが、今回、陽香分校に配置できるようになりましたので、分校を含め全学校に展開したところでもあります。次に、きたひろ夢ノートの取組。その次は、小中学校の外国語授業等のための外国語指導助手の派遣についてです。ALTを一人増員して、4人から5人に増員していく予定です。以前からご説明しています通り、小学校3、4年生から外国語活動が15時間程度増えますが、これに対応するため1名増員するものです。9ページの、姉妹都市子ども大使交流事業は継続。

次の部活動指導員については、今回新たにモデル事業として実施するものです。この事業は、中学校の部活動のある学校に部活動指導員を派遣するものですが、これまでの外部講師と違うところは、顧問と一緒にやるのですけれども、部活動指導員が単独で指導計画を立てることや、部活動指導員だけで引率もできるようになる点です。

ここまでで、ご質問等ございますでしょうか。

- 大山委員** 確認になりますが、4ページの自律心は、自分を律するという意味で、「律」を使われているということよろしいでしょうか。
- 吉田教育長** 自分を律するという意味で、敢えてこの言葉を使っています。
- 大山委員** それから、7ページの防災及び命を守る教育で、具体例が、心肺蘇生、AEDの取扱いに関する授業ということですが、防災に関しては他に記載できることはないのでしょうか。
- 河合学校教育課長** 今のところ記載できるものとしては、高学年を対象とした心肺蘇生、AEDの取扱いについての講習になります。過去に、議会等で、例えば、個人の方が参加した防災訓練をやるのかという質問を受けたことはありましたが、この点に関しましては、今後の課題として考えているところであり、この方針には載せておりません。
- 大山委員** 先日、釧路でも大きな災害が起こる可能性があるという報道を耳にしましたので、北広島市ではどういう災害が予想され、避難場所はどういうところがあるのかなど、子どもたちが少しでも防災意識を高め、知識を学ぶ機会があった方が良いのではないかと思います。
- 富田課長** コミュニティ・スクールの取組みの中で、授業で避難所運営ゲームを行ったり、あるいは、地域の方も参加した避難訓練に取り組んだりしている学校もあります。
- 吉田教育長** 後段の、命を守る教育部分についてのみ書いてあり、防災のことが抜けているように見えますが、すべての学校で避難訓練を行っており、その中で、例えば東日本大震災の教訓を講話として聴いたり、学んだりする取組みは行っています。また、最近ですと、例えば、Jアラート対応のマニュアル作成など、自然災害以外の防災の取組を行っている学校もあります。
- 佐藤教育部次長** 最近、防災訓練の中身も大分、変わってきています。例えば、避難訓練を年2回実施する学校や、引き渡し訓練をやっている小学校などもあります。これらにつきましては、学校の自主判断で実施しているものです。また、先ほど話しに出ましたJアラートの関係など、外に向かって避難する訓練だけでなく、建物の中に逃げる訓練についても、議論されています。
- 大山委員** 以前であれば、授業中に大地震が起きた場合を想定した訓練でしたが、登校中や下校中に大きな地震が起きることもありますので、こうした際に、子どもたちはどう動き、どこに逃げ、どういう行動をとるべきなのか等について、知識を身につける機会があって良いと考えています。

○吉田教育長 ご意見ありがとうございます。ご意見につきましては再度検討させて頂きたいと思えます。他に、ありますでしょうか。

○成田委員 9ページの部活動指導員のところで、モデル校で始めるということですが、市町村によっては、すでに外部指導者を活用しているところがあれば、取組が進んでいないところもあります。外部指導員については、これまでの外部講師と異なり、責任も重たくなります。また、子どもや父兄、教員と信頼関係を築ける人が重要と考えますが、この点について既に導入している市町村では苦労しているという話も聞いています。外部指導員の資格や人選方法、研修の予定などについて、どのようにお考えでしょうか。

また、モデル校で導入し、効果がみられた場合、今後、他の学校にも展開していく予定はあるのでしょうか。また、部活動指導員を増員する場合、人材を確保する手段も課題と考えますが、これらの点について、どのようにお考えでしょうか。

○河合学校教育課長 部活動指導員についてでありますけれども、まず、人選については、今後、広く募集し、市教委で面接の上、登録ということを考えています。その後、各学校の部活動が置かれている状況や先生方の配置状況も踏まえ、登録した方と学校とがマッチングした段階で、その方を派遣するというを考えています。また、ご指摘のありました研修についても、当然必要と考えています。やはり、これまでの外部指導員と違うのは、一般的に競技を指導するだけじゃなくて、深く学校教育の中に入っていく点でございます。こうした点から、派遣前の研修は必ず実施した上で、年に数回、研修を実施していかなければならないと考えています。

部活動指導員につきましては、特にそのための資格はありませんが、ただ、体育系にしても文化系にしても、例えば過去の指導実績や、専門的指導が得意という方は、登録する際の参考になることになろうかと思えます。ただ、ご指摘のあったとおり、誰でも彼でも良いというわけではありませので、このあたりは各学校の意向なども踏まえて、適切な方を派遣していきたいと考えています。

導入の成果と課題につきましても、検討が必要と考えていますが、まずはモデル校1校に1名導入し、導入をしたことによる先生方の負担や生徒の技術力の向上の度合いなどを検証・評価し、次年度以降の展開について考えていくことになろうかと思えます。

○吉田教育長 指導員については、競技の指導力だけでなく、学校教育を理解し、生徒指導もできる、こうした人材を確保することが必要と考えています。先ほど進んでいる自治体もあるとのことでしたが、この点についての課題等についてご存知でしたら教えていただければと思います。

○成田委員 一番聞く課題は、やはり人材の確保になります。また、外部指導員の方は、その地域の方が長く指導することになりますが、先生は異動しますので、異動後にトラブルが起きる話も聞きます。また、顧問の先生の競技に対する専門性の有無によって、外部指導員の責任のあり方も変わっていきます。この点が課題と考えています。

○河合学校教育課長 中学校では、その競技について専門性のある先生を顧問としているところがあれば、全く競技経験のない先生を顧問としているところもあります。部活動指導員については、その競技について専門性のある先生がいなくて、指導力に問題を抱えていたり、人材が不足している

学校に対し導入することを考えています。

○成田委員 外部指導員を導入した後に問題になるのが、外部指導員の方が専門性があり、先生に余りに専門性がない場合です。この場合、子どもたちや父兄が外部指導員頼りになり、先生が軽んじられ、部活動の運営に支障をきたした事例を聞きます。例えば、野球などでは、先生のサインに対し、観戦にきている父兄から異論がでるなどして、顧問の先生と父兄の信頼関係がうまくいかなることがあります。顧問になった先生には、大変な負担だとは思いますが、顧問としてレベルアップする必要があると思いますし、また、外部指導員には、顧問の先生のレベルアップための指導や協力することが必要だと考えます。

こうした点から、研修や各競技団体において指導者の資格取得のために勉強してきた人の確保が重要と考えています。

○河合学校教育課長 ご指摘の点につきましては、おそらく課題としてでてくると考えています。外部指導員の方に研修の実施、実際に学校に入っていく段階において顧問の先生との十分な協議、保護者に対する事前の周知・説明を通じ、制度について理解して頂くような方向に持っていきたいと考えています。

○吉田教育長 はじめにご指摘にありました成果と課題の整理については、今後検討が必要です。部活動指導員について、国の狙いは二点あり、一点目は先生の負担軽減、例えば、外部指導員に任せることにより、その時間をテストの採点に充てるなど学習指導に関する時間の確保、二点目は専門性の高い外部指導員による生徒の技術力向上です。ただ、ご指摘のあった通り、先生と外部指導者の関係、責任の範囲など課題は多いと思いますが、始めてみないと分からないこともあると思います。この事業を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○成田委員 生徒指導などで忙しく部活動の指導まで手が回らない先生にとっては、導入すると負担軽減になりますので、進めることで異論はありません。

○吉田教育長 色々途中でアドバイスをお願いするかもしれませんが、よろしく願います。政策1については、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 次に政策2については、小中一貫教育について新たに記載しています。このほかに、継続した取組として、学校施設整備、就学援助の新入学準備金の入学前支給について記載しています。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 次に政策3については、ここでははじめ防止基本方針の改定について記載しています。改定したものは、学校だけでなく、市民の皆さまにも情報提供を行います。なお、改定案につきましては、3月の教育委員会会議に付議する予定です。

次に、政策4の社会教育につきましては、基本的には今年度の取組を継続しますので、その中でも特徴的な点について記載しています。17ページには、サスカトゥーン市との交流が30周年直前ですので、今後何らかの検討を行うことを記載しています。

次に政策5のエコミュージアムセンター関係です。少し遅れ気味ですが、サテライトの整備と旧

島松駅通所の大規模改修について記載しています。

ここまでで、何かご質問等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 政策6は、読書関係です。20ページに、資料を音声化する音訳機器の更新について記載していますが、丸毛課長、補足説明をお願いします。

○丸毛文化課課長 現在、資料を音声化する音訳機器につきましては、カセットテープを用いるものとなっていますが、この機器を全てデジタルで録音する機器に更新するものです。音訳化の方法につきましては、二通りあります。実際に朗読し、例えばパソコン等で録音しデジタル音声化する方法と、実際に紙媒体の資料を映像として読み込み、デジタル音声に変換する方法です。このシステムの導入により、例えば、聞きたいところをすぐに頭出しできたりするなど利便性が向上するものと考えています。あわせて、アナログで録音されていたものにつきましても、デジタル化していくこととしています。

○吉田教育長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 次に、政策7の芸術文化活動ですが、平成30年は芸術文化ホールが開館20周年ですので、記念の催しを行うこと記載しています。

政策8ですが、24ページの(仮称)スポーツ振興計画の策定について記載しているほかは、これまでの継続しているものを充実するということです。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 最後、結びになります。教育行政の執行に当たっての決意を述べています。なお、小中一貫教育につきまして繰り返し言及していますが、4月からの全市一斉スタートということで、今回だけはご承知ください。なお、小中一貫教育をやるのが目的ではなくて、あくまで、子どもの生きる力を育むための実施するものです。

全体を通して、ご質問等がありましたら、お願いします。

○松本委員 18ページのエコミュージアムの展開について、市が主導し、そこに市民が参加するという理解で良いのでしょうか。エコミュージアムの原理原則に則れば、行政と市民・民間の二重入力で構想し取組むものですので、例えば「～を要請し、市民による活動の下支えをしてみたい」といった表現になると思います。今の表現だと、「市民参加は当たり前のことであって、エコミュージアム本来の市民主導と異なる」といった意見も出かねません。エコミュージアムの根幹の考え方を整理した上で、今一度文言を検討する必要があると思います。

○吉田教育長 事務局で再度検討したいと思います。

○松本委員 それから23ページの芸術文化ホール及び図書館のオープン20周年の記念の催しについて、「関係団体、ボランティアの方々と連携」とありますが、施設に関係する団体とだけでは、「身内の関係者だけで企画しており、市民参加とは言えない」という指摘を招くこともありますので、表現はこのままで良いとしても、実際に取組む際には手法について検討頂ければと思います。

○丸毛文化課課長 市民の皆さまの考えを第一として検討させて頂きたいと思います。

○吉田教育長 実際に取り組む際の手法について、ご意見を頂きました。このほかにご意見等はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、お諮りをいたします。議案第1号、平成30年度教育行政執行方針につきまして、一部ご指摘があった点は再度検討しながらも、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしということですので、議案第1号につきましては可決といたします。

○議案第2号 北広島市文化財の指定について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号につきまして、説明をお願いします。

○佐藤教育部次長 議案第2号、北広島市文化財の指定についてであります。 「中山久蔵関係資料群」を一括して北広島市の指定文化財とするため、平成29年12月19日に北広島市文化財保護審議会へ諮問し、6ページのとおり平成30年2月1日に同審議会から「市の文化財に指定すべきものとする」との答申を受けたことから、北広島市文化財保護条例第5条第1項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

詳細は所管であります小島エコミュージアムセンター長から説明申し上げます。

○小島エコミュージアムセンター長 それでは私の方から、昨年11月29日の教育委員会会議で文化財保護審議会への諮問を可決いただいた後の経過について、説明させていただきます。

北広島市文化財保護審議会への諮問については、平成29年12月19日に開催した審議会において行いました。その後、「中山久蔵関係資料群」を市の指定文化財とするにあたっての諮問内容の詳しい説明及び開催中の企画展案内を、本件を担当した上田学芸員から行いました。

審議委員からは資料群として一括指定することの意義について質問がありましたが、「家分け文書」に関する説明を行い、「〇〇家文書」などのように一括で評価し文化財指定することの意義についてご理解いただいたところです。

その後、理事者説明と市議会建設文教常任委員会への経過報告を踏まえて、本年2月1日の第2回文化財保護審議会において、本日の議案に付しましたとおり、「北広島市の文化財として指定すべきものとする」旨の答申をいただいたところです。

ここで、このたび答申を受けた内容について、説明いたします。

中山久蔵翁及び国指定史跡旧島松駅通所に関する資料については、現在、旧島松駅通所とエコミュージアムセンター知新の駅に収蔵しております。その資料の一部は、駅通所では4月から11月までの公開期間中の展示や、知新の駅2階の三偉人コーナーに常設するなど様々な機会で開催したところです。

お手元の資料1枚目に表を掲載しましたので、ご覧頂きたいと思っております。

まず、表の左側に中山家資料と島松駅通所保存修理工事古文書の二つがあり、その内容を右の列に掲載しました。☆印のある網掛けの行が、市の文化財として指定したい資料です。

資料件数では、中山家資料と島松駅通所保存修理工事古文書の資料件数は合計580件あります。このうち中山久蔵翁が直接関わった資料として、中山家資料から135件、島松駅通所保存修理工事古文書から118件、合計253件を「中山久蔵関係資料群」として市指定文化財することについて審議して頂きました。

お手元の資料にA4横組みの細かい表が二つございますが、表の左端に1番から135番までの通し番号を入れたものが、中山家資料のうち久蔵翁が直接関係した資料で、写真・肖像画、屏風・掛軸・貼付古文書、賞状、手紙、出版物、及び実物資料を掲載しております。また、別綴じの資料の表で、左端に136番から253番までの通し番号を入れたものが、島松駅通所保存修理工事古文書のうち久蔵翁が駅通を運営していた時代の島松駅通所業務関係であり、昭和59年以降の保存修理工事の際に板壁の下張りなどから発見された宿帳や物資運送記録などの断片資料となっています。

これらの資料に対する評価に当たりましては、当センターの上田学芸員が担当したほか、元北海道開拓記念館学芸部長の 関秀志 先生から所見をいただいております。

先生の所見及び学芸員の評価によりますと、中山久蔵翁の事績と、中山久蔵関係資料群の双方について、北海道史及び北広島市史のそれぞれから歴史的評価を検討し、いずれも文化財とするにふさわしい価値があると評価したところであります。また、580件の資料から中山久蔵翁に直接関係する資料を抽出したことにより、中山久蔵関係資料群の価値を保つことになっていると評価されております。

さらに、損耗のみられる資料を修復業者に依頼して修復を進めていること、紙資料については中性紙封筒に詰め、温湿度管理されているエコミュージアムセンター標本室に保存し、すでに文化財として永年保存するためにしかるべき措置がとられていること、資料の価値について企画展示などを通して市民との共有が図られていること、などが、専門家からも評価されております。

次に、今後の予定について申し上げます。本日の教育委員会会議で可決されましたら、文化財保護条例に基づく告示や文化財保護法に基づく文化庁への報告などの手続きを行うこととしております。

なお、今後の活用についてであります。可決後には現在開催中の企画展「郷土資料からたどる北広島の人々」で展示している資料に説明を加えることや、三偉人のコーナーに文化財指定に係る説明資料を備えて来館者の方に読んでいただけるようにすることを考えているところであります。また、4月28日から公開する旧島松駅通所内での展示や、知新の駅での常設展示及び企画展などで活用していく考えであります。また、周知につきましては、エコミュージアムセンターHP及び市広報などでお知らせしてまいりたいと考えております。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号につきまして、質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、北広島市文化財の指定につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案どおり可決いたします。

○議案第3号 学校給食のあり方に関する基本方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号につきまして、説明をお願いします。

○佐藤教育部次長 議案第3号、学校給食のあり方に関する基本方針についてであります。別紙のとおり学校給食のあり方に関する基本方針を決定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。詳細は所管であります鈴木学校給食センター長から説明申し上げます。

○鈴木学校給食センター長 学校給食のあり方に対する基本方針について、説明させていただきます。

基本方針(案)につきましては、12月20日から1月18日までパブリックコメントを実施し、2件の意見を頂きました。1件はセンター方式に対し反対意見であり、もう1件は、センター方式についてやむを得ないものの、最新の食缶を利用することで温かい給食の提供など様々な要望を含めた意見となっています。

はじめに反対意見1件の詳細ですが、三点理由を挙げており、一点目は、自校方式にすることで、例えば、昼近くになると美味しそうな匂いが教室に漂ってくることや、調理人の作業を間近でみることが子どもの情操教育等にとって良いということ。二点目は、食物アレルギーのある子供の対応について、センター方式よりも自校方式の方が、よりきめ細かく対応できるということ。三点目は、災害時に各学校に調理場があることで地域住民は心強いとのこと。

もう1件の意見の詳細ですが、センター方式で行う場合に色々工夫をして頂きたいという要望です。要望の内容は、多岐に渡っており、食缶の工夫による温かい食事の提供、磁器製や陶器製の食器の導入、天然素材の箸の導入、合成洗剤から石鹼への転換、今後の導入予定としていますがスチームコンベクションオーブンの導入、いわゆる和食中心の献立への見直し、残渣のリサイクルの推進、可能であれば放射能検査の実施という内容です。

これらの意見を踏まえ、修正したものが本日お配りした資料となっています。

4ページをご覧ください。基本方針自体は大きく見直しはいたしません。①ドライ方式への導入について、「汚染区域、非汚染作業区域の区分等を検討します」という文言を追記しています。また、同じく4ページの下部に、米飯について「自炊方式を目指す」という表現だったものを目指すのではなく「実施する」と断定的な表現に変更しています。

次に、5ページをご覧ください。5ページ上部③にスチームコンベクションオーブンについて記載していましたが、「食缶や断熱コンテナなどについては、高い保温性能を有するものを活用して温かさに配慮します」ということを一文を追加しました。このようにパブリックコメントの意見を踏まえ若干追加したものを基本方針としたいと考えています。

今後のスケジュールですが、本基本方針とパブリックコメントの結果、(仮称)小学校給食調理

場整備事業について議会の各会派に説明を行い、その後、3月6日の建設文教常任委員会において報告させて頂く予定です。

施設整備に関するスケジュールですが、用地選定を優先的に行いたいと思います。選定にあたっては、施設整備に係る必要条件、例えば、上水道に接続できることやアレルギー対応のための一定の施設面積の確保などの要件を満たす用地を考えています。また、用地選定と同時進行で国に対し補助の要望を行っていきたいと考えています。その後は、次年度以降になろうかと思いますが、新しい施設に関する基本計画の策定を行います。基本計画の策定にあたっては、コンサルを使った委託を考えており、その中で、センターの在り方等についてワークショップ等を開き、地域住民の方の意見等を広くお聴きしたいと考えております。以上です。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号につきまして、質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、学校給食のあり方に関する基本方針につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案どおり可決いたします。

○議案第4号 市議会定例会提出議案について（平成29年度北広島市一般会計補正予算）

○吉田教育長 続きまして、議案第4号につきまして、説明をお願いします。

○佐藤教育部次長 議案第4号、市議会定例会提出議案についてであります。市議会第1回定例会に平成29年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、教育委員会の同意を求めるものであります。

補正予算の内容につきましては、9ページをご覧ください。

まず、後段の歳出であります。教育総務費の教育振興費のうち、奨学基金積立金につきましては、個人2名から寄附をいただいた計300万円、アイグステック株式会社札幌支店より寄附をいただいた30万円、有限会社博陽スクエアより寄附をいただいた20万円、北広島ユネスコ協会より寄附をいただいた8万円、ふるさと納税として寄附をいただいた202万5千円の合計560万5千円をそれぞれ奨学基金に積み立てするため、増額するものであります。

同じく、教育振興費のうち義務教育施設整備基金積立金につきましては、ふるさと納税として寄附をいただいた131万円を積み立てするため、増額するものであります。

同じく、教育振興費のうち学校図書館活用事業につきましては、北広島市建設業協会から寄附をいただいた12万3千円を図書購入費として増額するものであります。

次に、小学校費の学校管理費のうち、小学校管理経費と、その下段の中学校費の学校管理費のうち、中学校管理経費につきましては、重油単価が当初予算措置後に高騰し、各小中学校の燃料費に不足が生じることから、小学校は997万7千円、中学校は670万8千円の不足見込み分をそれ

ぞれ増額するものであります。

同じく、中学校費の学校管理費のうち、東部中学校屋体大規模改造事業につきましては、国の第2次補正予算による国庫補助金の増額が見込まれることから、次年度に実施を予定していた工事監理委託費473万5千円と、工事請負費3億1,118万5千円を増額するものであります。

次に、社会教育費の社会教育総務費、社会教育経費のうち生涯学習振興基金積立金につきましては、個人1名の方から寄附をいただいた10万円と、ふるさと納税として寄附をいただいた16万円の合計26万円を生涯学習振興基金に積み立てするため、増額するものであります。

同じく、社会教育経費のうち、きたひろしま人材育成基金積立金につきましては、個人1名から寄附をいただいた500万円と、ふるさと納税として寄附をいただいた124万5千円の合計624万5千円をきたひろしま人材育成基金に積み立てするため、増額するものであります。

続きまして、上段の歳入であります。国庫支出金の中学校費補助金の東部中学校校舎大規模改造事業補助金につきましては、文部科学省の第2次補正予算により、補助金の増額が見込まれたことから、9,660万円を増額補正するものであります。

次に、寄附金の教育総務費寄附金のうち、図書購入費寄附金につきましては、北広島市建設業協会から寄附をいただいた12万3千円を増額するものであります。同じく、教育総務費寄附金のうち、奨学基金寄附金につきましては、個人2名とアイグステック株式会社札幌支店、有限会社博陽スクエア、北広島ユネスコ協会、ふるさと納税として寄附をいただいた計560万5千円を増額するものであります。同じく、教育総務費寄附金のうち、義務教育施設整備基金寄附金につきましては、ふるさと納税として寄附を受けた計131万円を増額するものであります。

次に、寄附金の社会教育費寄附金のうち、生涯学習振興基金寄附金につきましては、個人1名とふるさと納税として寄附を受けた計26万円を増額するものであります。同じく、社会教育費寄附金のうち、きたひろしま人材育成基金寄附金につきましては、個人1名と、ふるさと納税として寄附を受けた計624万5千円を増額するものであります。

次に、繰入金のうち、義務教育施設整備基金繰入金につきましては、国の2次補正による東部中学校校舎大規模改造事業の増額に伴い、充当財源として、基金を取り崩して充当するため、充当可能額の2万円を増額するものであります。

次に、市債につきましては、国の2次補正による東部中学校校舎大規模改造事業の増額に伴い、起債充当可能額の2億1,930万円を補正するものであります。

続きまして、10ページの継続費の補正についてであります。国の補正予算に伴う東部中学校校舎大規模改造事業の増額により、次年度予算で実施予定となっていた工事等を今年度実施することにより、各年度の事業費に変更が生じたので、表の右側のとおり年割額を変更するものであります。

次に、地方債の補正についてであります。こちらも国の補正予算に伴う東部中学校校舎大規模改造事業の増額により、地方債の充当限度額を2億9,280万円に変更するものであります。なお、この補正予算の内容につきましては、現在、財政課の査定レベルであり、理事者の最終確認を経て確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が補正予算の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号につきまして、質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案どおり可決といたします。

◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明願います。

○佐藤教育部次長 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回、平成30年第3回定例会についてであります。3月8日(木)、時間は16時から、場所は本日と同じく市役所4階の会議室で開催させて頂きたいと思っております。

議案としましては、平成30年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申についてを予定しております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○吉田教育長 次回、平成30年第3回の定例会は、3月8日(木)、16時から、場所は同じく、市役所4階の会議室で開催するという事で皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第2回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時50分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署名委員
